

## 看護師等の労働環境改善による安全・安心の

### 医療・介護を求める意見書

長寿世界一を誇る日本の医療は、今日まで医師・看護師をはじめとする多くの医療・介護従事者の懸命な努力で支えられてきた。

しかし、高齢化の進展による要介護高齢者の増加、医療の高度化、ニーズの多様化及び医療の安全への期待の高まり等により、長時間労働など医療・介護従事者の労働環境は厳しさを増している。離職者も増大し、深刻な人手不足の状況になっており、医療・介護従事者の努力だけでは安全・安心の医療・介護の提供は限界にきている。

そのため、夜間・交替制勤務を行う看護師及び介護従事者などの労働条件の抜本的な改善と共に、医療及び介護従事者の十分な確保が不可欠である。

よって、国においては、安全・安心の医療・介護の提供に向け、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

#### 記

- 1 夜間・交替制勤務を行う看護師及び介護従事者などの労働環境の改善を図ると共に、医師・看護師・介護従事者などの十分な確保策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成28年3月18日

福島県双葉郡浪江町議会

#### 提出先

内閣総理大臣

厚生労働大臣

財務大臣

文部科学大臣

総務大臣